

令和7年度 事業別行政経営計画書

所属名	監査委員事務局	予算科目	2-6-1-(3)
事業名	監査事務事業		

■基礎情報

目的	公正で合理的かつ能率的な町の行政運営確保と違法、不当の指摘と指導に重点をおき、町の行財政の適法性、効率性、有用性を検証する。	
事務内容	・定期監査、行政監査、財政援助団体等監査、工事監査、随時監査に関する事務 ・住民監査請求、議会・町長等の要求に基づく監査に関する事務	・例月出納検査に関する事務 ・決算審査、基金の運用状況審査、財政健全化審査に関する事務
現在における経過又は課題	・決算審査、定期監査等で指摘された課題や問題点が、指摘した時点では改善されるが、また繰り返される。 ・部署あるいは担当者により、事務の取組みに差がある。	
令和7年度の目標又は改善策	・決算審査、定期監査等で指摘された課題や問題点を全庁的に共有するために、行政経営会議やグループウェアを活用する。 ・年度当初に財政援助団体等の監査計画を策定する。 ・内部統制導入に向けた情報収集や対応を検討する。 ・近隣市町や監査事務研究会等で情報交換を図り、課題の解決に努める。（R7年度幹事町）	

■第7次大口町総合計画に定める事項

総合計画の 体系	基本目標	第6章	持続可能な地域経営					
	基本政策	第2節	行財政経営					
成果指標								
	H26実績値	R1実績値	R3実績値	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R7実績値	R7目標値

■3年間の目標

目標	・ 監査委員からの指摘事項に速やかに対応できる体制づくり ・ 内部統制導入に対する対応を検討する				
項 目（単位）		R5実績	R6実績	R7実績	R8目標 R9目標

■次年度以降の予定

・ 監査委員からの指摘事項に速やかに対応できる体制づくり ・ 内部統制導入に対する情報収集	
--	--

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容
毎月	20日～25日頃前後 例月出納検査（3日～18日事前調査）
4	財政援助団体調査表及び各団体の前年度収支報告等の提出依頼 法定受託事務調査書提出依頼 決算審査の実施通知及び審査調書の提出依頼
5	財政援助団体調査表及び収支報告書等の内容確認 法定受託事務調査書の内容確認
6	決算審査調書の内容確認
7～8	決算審査の事前調査及び決算審査の実施 決算審査意見書の作成
9	財政援助団体等監査の実施通知及び資料の提出依頼
10～11	財政援助団体等監査の事前調査 財政援助団体等監査の実施及び監査結果報告書の提出
12	定期監査の実施通知及び監査調書の提出依頼 工事監査の実施通知及び監査資料の提出依頼

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 監査等での監査委員からの指摘事項について、特に改善を求められた事項については、担当課長宛に文書で通知した。また、全庁的に共有が必要と判断した事項については、庁舎内のグループウェアに局長名で配信した。
- ・ 次年度に向けた監査実施方針及び実施計画案を作成し、監査委員に諮った。さらには、令和３年度に策定した監査基準についても、町村監査委員セミナーにおいて講師から問題点を指摘されたこともあり、一度内容を見直す事とした。
- ・ 内部統制制度については、全国町村監査委員協議会や愛知県町村監査事務研究会等から情報収集等を行い、監査委員にも諮りながら導入について検討した。
- ・ １０月と２月に実施する愛知県町村監査事務研究会の会長町として、研究会の開催準備及び議長として当日の進行等を行った。

■評価

- ・ 監査等での監査委員からの指摘事項について、口頭でなく文書又はグループウェアで通知したことで、業務改善に向けた対応を促す事に一定の効果があったと思われる。
- ・ 実施計画案については、ほぼ例年通りのスケジュールであるが、工事監査について、完成間際に実施するのではあまり意味がないとの監査委員からの指摘を受け、例年より早期に実施できるよう実施予定日を設定した。これにより効果的な工事監査が期待できる。
- ・ 監査基準については、近隣市町の監査基準を参考に一部改正案を作成し、監査委員に諮り承認を得た。講師から指摘された問題点もクリアした監査基準を制定する事ができた。
- ・ 内部統制制度については、本制度の導入は努力義務である事及び人員配置やコスト等の問題で、全国で導入している町村は全体の１％程度に留まっており、また県内においては現在導入または近く導入予定の町村は皆無である状況であった。本町においても、国のマニュアルにあるような大規模な内部統制制度を十分な人員やノウハウがないまま導入しても書類づくりのための内部統制となる懸念があるため、監査委員とも協議し、従来の監査手法により事務の適正な執行の確保に努めていく事とした。
- ・ 愛知県町村監査事務研究会については、１０月と２月に本町で実施し、各町村が提案する監査事務に関する議題を通して積極的に意見交換を行い、本町とは異なった他町村の監査等の方法や考えを聞くことができた。